

ポイント

8

救急受診の判断と連携

急変時は誰でも慌てて、パニックになります。普段から急変時の対応方法の確認をしておくことが重要です。

自己判断せず、必要時には訪問診療、訪問看護等の医療サービスを活用し、『報・連・相』をもってしっかり連携をしていく事で不必要な救急搬送を予防する事にも繋がります。緊急時のマニュアルや緊急時連携シートの活用方法など、緊急時の連絡体制の確認はできていますか？

- 1 日頃から予防的な視点をもって訪問看護を導入する事で、救急車を呼ぶ状況等を抑制すると同時に適切に救急車要請の判断をすることができますので、入退院を繰り返す方の場合は訪問看護の導入を検討しましょう。また、訪問看護師は主治医の指示書という法的根拠をもって活動しています。デイサービス、デイケアの看護師とは役割が異なる事を理解しておくことが重要です。
- 2 施設スタッフが日頃から医療者と急変時のことについて相談出来る環境を作ることで、施設スタッフの不安軽減に繋がり、働きやすい安全な職場となります。
- 3 容体の変化がみられたときには、日中のうちに速やかに外来を受診し、夜間への備えについて相談しましょう。
- 4 普段からの情報共有（施設スタッフや訪問看護師、リハビリスタッフ等）は、利用者の状態悪化時に役に立ちます。特に、入院が予測される場合は、担当ケアマネジャーへ速やかに連絡を入れましょう。
- 5 本人のサービス関係者の連絡表などを作成しておきましょう。
- 6 DNAR（蘇生措置拒否）意思のある利用者については、かかりつけ医や本人、家族との共通認識を心がけ、救急車の要請を判断しましょう。
- 7 救急車は限られた資源です。必要に応じた適正利用を心がけましょう。

ちむぐくル〜ル



笑顔の花を咲かせましょ♪

有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅と医療・行政との連携のポイント



災害時の対応と連携

ポイント

9

地震や台風による停電、断水などの災害が起きた時に備えて日頃から災害に対する心構えや備えをしておくことが重要です。

1 地域とのつながり
 地域とのつながりはますます重要になってきます。特に災害のときは、ご近所同士の助け合いが欠かせません。いざというときに備えて、できるだけ地域の防災訓練に参加しておくことも大切です。

2 もしもの時に備える

- ▶ 那覇市が作成している「なはMAP」を活用して、危険箇所や避難場所を事前に確認しておきましょう。お住まいの地域の危険な場所、避難経路などを予め把握しておくことで、より早く安全に避難することができます。
- ▶ 室内の安全対策、非常持ち出し品の点検などを行い、家族との安否確認の方法を話し合っておきましょう。
- ▶ 食料等の備蓄品は年に一度賞味期限などを確認しましょう。

3 災害時マニュアルの作成

- ▶ 津波災害警戒区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画を策定し、市に報告するとともに、避難訓練を実施する必要があります。
- ▶ 災害時マニュアルは、常に、職員に周知するとともに、訓練等を踏まえ適宜見直しをしましょう。災害時マニュアルに基づいた行動ができるか、確認しましょう。

4 総合訓練
 年に2回の総合訓練が義務付けられています。

なはMAP ▶ 本サイトは、スマートフォンや携帯電話からも閲覧することができます。右記のQRコードからアクセスしてください。

